

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。入社日から3か月以内に求職者が自己都合により退職した場合、または求職者本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、下記の通り返還致します。

期間	返還する紹介料の割合
入社1か月以内	70%
入社2か月以内	50%
入社3か月以内	30%

※振込手数料は当事業所の負担とします。

※返戻金については求人者との契約により別の定めをする場合があります。

※求人者側の都合による解雇等、求人者の責である場合は返戻金の対象外となります。

※紹介予定派遣の場合はこの返戻金制度は適用外となります。

株式会社 エスユー物流企画